

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和6年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、市川市財務規則(昭和60年規則第4号)第111条の2第1号の規定により、令和6年度分の契約に関わる事項の契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
1	文書等仕分け業務委託	総務部 総務課	市に届く郵便物等を、各課の文書棚へ仕分けするもの。	市川市八幡1丁目1番1号 市川市総務部総務課 (第1庁舎3階文書集配室)	令和6年4月1日	随意契約	<p>契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、市川市財務規則第111条の2第1号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 定年退職者その他の高齢者退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの。</p> <p>(2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。</p> <p>(3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。</p>
2	市川市旧八幡市民談話室 日常清掃業務委託	管財部 管財課	市川市旧八幡市民談話室の日常清掃	市川市旧八幡市民談話室	令和6年4月1日	随意契約	
3	市民広場門扉開閉業務委託	管財部 管財課	市民広場の門扉について、近隣への防犯対策等を考慮し、「市川市市民広場の利用に関する要綱」に基づいた開閉時間の管理を行うもの。	市川市宮久保6丁目936番 外1カ所	令和6年4月1日	随意契約	
4	いちかわ市民キャンプ場 管理業務委託	スポーツ部 スポーツ施設課	いちかわ市民キャンプ場利用者の利用日における窓口受付、物品の管理及び貸出、場内及び駐車場の見回り、施設の点検・清掃・簡易修繕等。	市川市柏井町992番1	令和6年4月1日	随意契約	
5	市川市勤労福祉センター及び 分館窓口等業務委託	経済観光部 商工業振興課	勤労福祉センター及び分館における施設使用に係る受付等の業務並びに使用料の徴収業務を行う。	勤労福祉センター及び分館	令和6年4月1日	随意契約	
6	市川市身体障がい者福祉センター 及びフォルテ行徳 建物清掃業務委託	福祉部 障がい者施設課	市川市身体障がい者福祉センター及びフォルテ行徳建物における室内及びトイレの日常清掃業務、窓ガラス定期清掃	市川市本行徳1番5号 市川市身体障がい者福祉センター 及びフォルテ行徳	令和6年4月1日	随意契約	
7	市川市霊園トイレ清掃業務委託	保健部 斎場霊園管理課	市川市霊園内に設置されたトイレの清掃等を行い、公衆が利用する公共施設としての良好な環境衛生の保持と機能の維持を図るもの。	市川市霊園 (市川市大野町4丁目2481番地)	令和6年4月1日	随意契約	
8	市川市霊園敷地内清掃業務委託	保健部 斎場霊園管理課	霊園敷地内の墓地間通路、道路等における清掃を行うことにより、霊園内の美観及び環境衛生の保持を図るもの。	市川市霊園 (市川市大野町4丁目2481番地)	令和6年4月1日	随意契約	
9	行徳近郊緑地観察路管理業務委託	環境部 自然環境課	観察路利用者の受付と出入りの確認、巡回・ゴミ拾い・観察施設の点検などの管理業務を行うもの。	市川市塩浜4丁目12番1行徳近郊緑地観	令和6年4月1日	随意契約	
10	大柏川第一調節池緑地及び ビジターセンター 運営管理等業務委託	環境部 自然環境課	大柏川第一調節池緑地及びビジターセンターの管理業務を行うもの。	市川市北方町4丁目1444番59	令和6年4月1日	随意契約	

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和6年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、市川市財務規則(昭和60年規則第4号)第111条の2第1号の規定により、令和6年度分の契約に関わる事項の契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
11	市川市行徳野鳥観察舎 清掃業務委託	環境部 自然環境課	行徳野鳥観察舎の建物及び敷地内の清掃を行い、良好な衛生環境が維持できるよう清掃業務を行うもの。	市川市福栄4丁目22番11号 市川市行徳野鳥観察舎	令和6年4月1日	随意契約	<p>契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、市川市財務規則第111条の2第1号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 定年退職者その他の高齢者退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの。</p> <p>(2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。</p> <p>(3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。</p>
12	児童交通公園管理業務委託	道路交通部 交通計画課	交通公園内において幼児・児童に対する交通安全指導、自転車等の貸し出し、園内の管理・清掃業務等。	東菅野児童交通公園 南沖児童交通公園	令和6年4月1日	随意契約	
13	コミュニティバス関連駐車場 安全管理業務委託	道路交通部 交通計画課	千葉県立現代産業科学館駐車場において、コミュニティバス車両の入退場及び待機時に、通行者の安全な誘導、一般車の誤進入防止、駐車場内の安全管理等を行い、コミュニティバスの円滑な運行を補助する。	市川市鬼高1丁目1番3号 千葉県立現代産業科学館駐車場	令和6年4月1日	随意契約	
14	自転車等駐車場管理業務委託	道路交通部 交通計画課	自転車等駐車場において、自転車等整理、施設管理、ゴミ拾い等、駐車場利用者に対する案内・誘導・書類配布・受付等を行い、駐輪場の良好な利用環境を保持することと利用者の安全な通行を確保することを目的とする。	市川市2丁目2326番2 (市川第1駐輪場) 外28箇所	令和6年4月1日	随意契約	
15	街頭指導等業務委託	道路交通部 交通計画課	市川市自転車等の放置防止及び自転車等放置禁止区域の指定のある駅周辺のうち、市川大野駅周辺、菅野駅周辺、市川塩浜駅周辺及び北国分駅周辺において、条例第12条に規定する指導を行い、また、委託場所において乱雑に並ぶ自転車等の整理及び駅周辺に設置してある自転車置場等の整理整頓をすることにより、駅周辺の良好な環境及び歩行者等の安全な通行を確保することを目的とする。	市川大野駅周辺 6箇所	令和6年4月1日	随意契約	
16	水洗化普及業務委託	下水道部 下水道経営課	下水道処理区域内において、未接続家屋の調査を行い、戸別訪問等により水洗化普及を指導すること。	下水道処理区域内	令和6年4月1日	随意契約	
17	公園清掃業務委託A	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	ライラック公園外6箇所	令和6年4月1日	随意契約	
18	公園清掃業務委託C	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	西の下公園外13箇所	令和6年4月1日	随意契約	
19	公園清掃業務委託F	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	八反割公園外2箇所	令和6年4月1日	随意契約	

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和6年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、市川市財務規則(昭和60年規則第4号)第111条の2第1号の規定により、令和6年度分の契約に関わる事項の契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
20	行徳地区公園清掃業務委託その2	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	行徳南部公園外2箇所	令和6年4月1日	随意契約	<p>契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、市川市財務規則第111条の2第1号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 定年退職者その他の高齢者退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの。</p> <p>(2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。</p> <p>(3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。</p>
21	公園清掃業務委託G	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保持するための清掃業務を行うもの。	北方第2公園外1箇所	令和6年4月1日	随意契約	
22	公園清掃業務委託B	街づくり部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	トチノキ公園外7箇所	令和6年4月1日	随意契約	
23	本庁地区公園等管理(常駐管理・門扉開閉等)業務委託	街づくり部 公園緑地課	じゅん菜池緑地などの市北部の緑地や公園について、常駐管理や門扉開閉等の管理業務を行う。	じゅん菜池緑地、小塚山フィールドアスレチック、大洲防災公園、里見公園、国分川調節池緑地、小塚山公園(拡充地)、下沼公園	令和6年4月1日	随意契約	
24	行徳地区公園等管理(常駐管理・門扉開閉等)業務委託	街づくり部 公園緑地課	駅前公園、南行徳公園等の行徳地区の公園や駐車場の常駐管理や門扉開閉等の管理業務を行う。	駅前公園、南行徳公園、下妙典公園、塩浜第2公園、河原河川敷駐車場、外15公園	令和6年4月1日	随意契約	
25	市川市公民館夜間受付等業務委託	生涯学習部 社会教育課	公民館施設の夜間使用に係わる受付業務、使用料の収納事務補助、備品・機器の貸し出し・説明、施設の使用に関する問い合わせの対応及び施設案内等業務を行う。	市川市鬼高公民館 外15箇所 (市川市鬼高2丁目12番23号)	令和6年4月1日	随意契約	